# 委託仕様書 (稲毛区)

- 1 委託名 参議院議員通常選挙開票所設営・撤収等業務委託
- 2 委託場所 敬愛アリーナ

(千葉市稲毛区穴川1丁目5番12号)

〔延床面積:1,053 m²〕 他

- 3 委託期間 契約締結日から令和7年7月21日(月)まで
- 4 委託内容
- (1) 発注者への開票所設営器材の貸与
- (2) 設営器材の開票所への搬入及び搬出
- (3) 開票所の設営及び撤収
- (4) その他発注者の指示する事項
- 5 委託内容の詳細
- (1)発注者への開票所設営器材の貸与について 発注者への〔表1〕の器材の貸与を行う。

# 〔表1〕

器材	数量
1. 机(かさ上げなし)	197 台
2. 机(かさ上げあり)	72 台
3. 開披台養生シート	12 枚
4. 机養生クロス	9 枚
5. パイプ椅子	213 脚
6. パイプ椅子(開票管理者、立会人、統括・委員用)	15 脚
7. 衝立	13 枚
8. 衝立用ポール	16 本
9. コピー機	1 台
10. 粘着布テープ等設営用品	一式
11. コードリール	4 台
12. エレベーター養生シート	一式

# 1. 机(かさ上げなし)

- ・寸法は 450×1,800×700mm、折畳み式可。
- ・投票用紙の散逸を防ぐため、机等については、ヒビ・割れ等がないものを 準備すること。万が一使用する際は、緑等暗色のガムテープ等で目張りし、 隙間が生じないようにすること。
- ・天板は、投票用紙が明確に視認できるよう、茶系色とする。

# 2. 机(かさ上げあり)

・開披係に使用する机については、脚部分の延伸により 800mm にかさ上げすること。その他の仕様については、1. と同様とする。

## 3. 開披台養生シート

- ・開披係の机の上部を覆うことができる大きさのもの。
- ・投票用紙の確認に支障がないよう、黒色等暗色のもの
- ・材質は、塩ビ若しくは難燃性の柔軟なものを使用すること。

#### 4. 机養生クロス

- ・選挙長及び立会人席の机にクロスを被せること。
- ・選挙長及び立会人席のクロスは、机の上部及び前面部並びに側面部を 覆うことができる大きさ、白色のもの、材質は、布地を使用すること。

# 5. パイプ椅子

・パイプ椅子については、折畳み式のものを準備すること。

# 6. パイプ椅子 (開票管理者、立会人、統括・委員用)

・長時間着座となるため、座面及び背もたれにクッションのついた、折り畳 み式のものを準備すること。

# 7. 衝立

・寸法は1,200×1,800mm。 遮光性のあるもの。

#### 8. 衝立用ポール

- ・転倒を防止する足が付いているもの。
- ・万が一の衝突時に、危険性の少ないもの。

#### 9. コピー機

- ・A3までコピーできるもの。モノクロ可。
- ・A4用紙で、毎分40枚以上コピー可能なもの。

- ・使用するトナー及びインクについても併せて準備すること。 (最大1,000枚のコピーに支障を生じさせないこと。) なお、コピー用紙は発注者で用意する。
- ・設営時に動作確認を行うこと。
- ・故障の際の緊急連絡先を本体に明示し、必要に応じて代替機を原則40分 以内に用意すること。

# 10. 粘着布テープ等

- ・設営に必要な粘着テープについては受注者で準備すること。投票用紙の確認に支障が出ないよう、緑等暗色のものを使用すること。耐候性のあるもの。
- ・その他、メジャー・雑巾等、設営の際に使用する用品は、受注者で準備すること。

# 11. コードリール

・コンセント数が 4 個で、電線の長さが 20m 程度のもの。

【参考商品】HATAYA シンサンデーリール C-20型

- 12. エレベーター用養生シート
  - ・敬愛アリーナのエレベーター内部壁面 (ドア側を除く三方)を覆うことのできる養生シートを用意すること。
  - ※ ドア:幅900 mm・高さ210 mm
  - ※ 内部:幅1,400 mm・奥行1,400 mm・高さ2,400 mm
- (2) 設営器材の開票所への搬入及び搬出について

# [搬入について]

- ① 設営器材の搬入は、7月19日(土)午後1時00分以降、発注者の立ち 会いのもと搬入を行うこと。
- ② 受注者が貸与を行う設営器材のほか、発注者で用意する開票所用床養生シートは、発注者と受け取り日時を協議し定め、旧幸町第二小学校倉庫(千葉市美浜区幸町2丁目4番9号)で受け取り、開票所への搬入を行うこと。なお、開票終了後、開票所用床養生シートの旧幸町第二小学校への搬入も同様に発注者と日時を協議し定め行うこととする。

# [搬出について]

① 設営器材の搬出体制については、7月20日(日)午後8時30分まで に発注者の指示により、敬愛アリーナ内または稲毛区役所1階ロビー(千 葉市稲毛区穴川4丁目12番1号)において待機すること。 ② 受注者のうち一部の者は、発注者の指示により、稲毛区役所において、各投票所から搬入される器材〔表 2〕を同 2 階講堂に運搬すること。

[表2]※各投票所からの器材

器材	数量
1. 投票用紙交付機	44 台
2. 器材トランク(ジュラルミン)	22 個
3. 消耗品保管箱(青箱)	22 個
4. 投光器	10 台
5. コードリール	15 台
6. 記載台照明	36 箱
7. デスク照明	1 箱
8. 投票所用パソコン	42 台
9. パソコン用ハブ	2 台

- ③ 開票開始後(午後9時30分以降)、発注者の指示により、撤収可能箇所より随時開票所内の撤収及び机等の搬出作業を開始すること。
- ④ 受注者が貸与を行う設営器材のほか、投票箱(50箱)及び開票所用床養生シートは、発注者の指示する場所まで搬出を行うこと。
- ⑤ 設営器材の搬出については、バンボディトラックを使用すること。

# (3) 開票所の設営及び撤収について

# 〔設営について〕

- ① 器材の搬入後、受注者が貸与を行う設営器材と発注者の管理する器材により、別紙『開票所レイアウト』図に示すよう配置すること。
- ② 設置終了後、発注者の点検を受けること。
- ③ 設営は7月19日(土)午後1時から午後5時までに完了させること。
- ④ 配置する机・椅子等の器材は、投票用紙等への汚れの付着を防ぐため、雑巾で拭いておくこと。
- ⑤ 体育館内へは、床養生シートの設置が終了するまでは、土足で立ち入らないこと。床養生シートの撤去後の立ち入りについても同様とする。
- ⑥ 開票所用床養生シートについては、落ちた投票用紙が隙間に潜らないよう、 また、体育館の床に外から持ち込まれた砂やほこりが落ちないよう、粘着 布テープにより目張りし、固定すること。
- ⑦ 机については、段差や隙間、ぐらつきを生じないよう配置し、粘着布テープにより島ごとに一体化させること。
- ⑧ 開披台には、投票用紙が隙間に落ちないよう、開披台養生シートを敷き、 ずれないように粘着布テープにより中央部及び側面を押さえること。また、

投票用紙の確認に支障がでないよう、床面から 500mm 以上は脚部分が見えるよう、覆いをかけないこと。

⑨ 開票所に設置する椅子については、折りたたんだ状態で机の下に配置する こと。

# [撤収について]

- ① 開票終了後、発注者の指示により、撤収を開始すること。ただし、開票 の進捗状況によっては、開票終了前に撤収を開始することもある。
- ② 撤収は7月21日(月)午前5時までに完了させること。ただし、開票終了時刻が7月21日(月)午前4時を過ぎたときは、発注者受注者協議のうえ、完了時刻を遅らせることができる。
- ③ 床養生シートの撤収の際、シート上の砂やほこりが体育館の床に落ちないよう、注意して撤収すること。
- ④ 粘着布テープ等撤収時に生じる廃棄物については、受注者が回収及び処分を行うこと。
- ⑤ 撤収後、床の清掃を行うこと(清掃器材は、体育館の備品も使用可)。
- ⑥ 撤収終了後、発注者の点検を受けること。

## (4) その他

- ① 契約時点で選挙期日が未定であるため、選挙期日が変更となった場合には、 発注者受注者協議の上、必要に応じ変更契約を締結すること。
- ② 敷地内及び周辺道路は禁煙とする。
- ③ 設営及び撤収作業においては、作業終了時刻を厳守することとする。また、 短時間で作業を終えることができる十分な人員を配置すること。
- ④ 撤収作業終了後、発注者又は発注者の指定する者の点検を受けること。
- ⑤ 開票開始から確定まで、開票所内での携帯電話は使用禁止とする。
- ⑥ 開票事務に疑義を生じさせる行動は慎むこと。
- ⑦ 開票所設営・撤収作業実施上、建物・工作物・選挙器材・その他備品等に対し、損害を与えたときは、受注者の負担により原状回復し、または損害を賠償すること。
- ⑧ 設営及び撤収にあたっては、発注者受注者協議のうえ開票作業に支障なきよう努めること。
- ⑨ その他不明な点については、発注者受注者協議のうえ発注者の指示により 対応すること。